

(4) 将来負担比率

—

村の借入金（村債）など、現在抱えている負債の大きさを、村の財政規模に対する割合で表したものです。本村の将来負担比率は、早期健全化基準（350％）を大きく下回っています。

(算式)

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$$

令和7年度は、一般会計の地方債残高等が増加しましたが、公営企業債等の繰入見込額や退職手当の負担見込額が減少したため、本村の将来負担額は4,514,667千円から4,317,164千円に減少しました。

将来負担額が197,503千円減少し、充当可能な基金残高が302,590千円増加したことにより、将来負担比率は▲190.4％から▲193.9％に減少しました。

(単位：千円)

区分		7年度	6年度	令和7年度決算の算定内容
A 将来負担額	①地方債残高	2,847,426	2,759,386	
	一般会計	2,847,426	2,759,386	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	
	③公営企業債等の繰入見込額	834,332	1,028,949	簡水 135,950、下水 698,382
	④加入する組合の地方債償還に係る負担見込額	83,466	86,054	
	利根沼田広域市町村圏振興整備組合	83,466	86,054	広域消防費 15,997 文化会館費 67,469
	⑤退職手当の負担見込額	551,940	640,278	職員 97 名、特別職 2 名
	⑥公社等の負債額等に係る負担見込額	0	0	
	計（①～⑥の計）	4,317,164	4,514,667	
B	充当可能基金	7,679,261	7,376,671	財政調整基金 2,904,121 学校校舎建築基金 2,027,488 他
C	充当可能特定財源	0	0	
D	交付税算入見込額	2,687,648	2,809,954	交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込みの元利償還金等
分子 A－(B＋C＋D)		▲6,049,745	▲5,671,958	
E	標準財政規模	3,443,971	3,280,591	
F	交付税に算入された元利償還金等	324,490	301,778	
分母 E－F		3,119,481	2,978,813	
将来負担比率（分子／分母）（％）		▲193.9%	▲190.4%	

令和7年度決算に基づく将来負担比率

▲193.9%

<

早期健全化基準

350.0%